

令和7年度第1回豊山町行政改革推進委員会会議録

1 開催日時

令和7年8月21日（木） 午前10時から午前11時30分まで

2 開催場所

豊山町役場 4階 全員協議会室

3 出席者

坪井孝仁委員 岡島政信委員 小野 猛委員 河津智実委員
林美知子委員 水野千鶴委員 金森和彦委員 萩原聡央委員
服部正樹町長 安藤敏毅副町長 江崎嘉彦理事 林真吾総務部長 佐藤浩介総務課長
佐藤美樹総務・財政グループ長、富田翔吾総務課事務専門員

4 議題

- (1) 第6次豊山町行政改革大綱の取組状況について
- (2) 第7次豊山町行政改革大綱の策定について
- (3) その他

5 会議資料

- ・次第
- ・豊山町行政改革推進委員会設置条例（資料1）
- ・豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則（資料2）
- ・第6次豊山町行政改革大綱の主な取組状況について（資料3-1）
- ・第6次豊山町行政改革大綱実施計画進行管理表（資料3-2）
- ・（仮称）第7次豊山町行政改革大綱の策定について（資料4）
- ・第6次豊山町行政改革大綱（資料5）

6 会議内容

総務課長	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第1回豊山町行政改革推進委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の委員会の進行を務めさせていただきます、総務課長の佐藤と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>本日の委員会につきましては、発言者の氏名を除いて、会議録を公開させていただきますので、ご承知おきくださいますよう、お願いいたします。</p> <p>始めに、2名の委員に変更がございますので、町長より委嘱状を交付させていただきます。</p>
------	--

	<p>交付は自席で行いますので、そのままお待ちいただきますようお願いいたします。</p> <p>(委嘱状伝達)</p> <p>ここで、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。</p> <p>(順次紹介)</p> <p>それでは、次に町側の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>(順次紹介)</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、次第に従いまして、会長よりごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>改めまして金森です。よろしくお願いいたします。今回は第7次大綱の策定ということが議題でございますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
総務課長	<p>ありがとうございました。続きまして、町長よりごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
町 長	<p>本日は、令和7年度第1回豊山町行政改革推進委員会を開催いたしましたところ、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>令和3年3月に行政改革推進委員会の答申を受けて策定いたしました、第6次豊山町行政改革大綱の計画期間が、今年度をもって終了となります。町としましては、引き続き、行政改革の推進に取り組んでいく必要があるという認識に立ち、第7次豊山町行政改革大綱を策定したいと考えております。本日の委員会では、第7次豊山町行政改革大綱の策定方針について、ご提案させていただきます。</p> <p>委員の皆様方からの忌憚のないご意見をいただき、大綱の策定に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。</p>
総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の会議資料のご確認をお願いします。</p> <p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 豊山町行政改革推進委員会委員名簿 ・ (資料1) 豊山町行政改革推進委員会設置条例 ・ (資料2) 豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則 ・ (資料3-1) 第6次豊山町行政改革大綱の主な取組状況について ・ (資料3-2) 第6次豊山町行政改革大綱実施計画進行管理表 ・ (資料4) (仮称) 第7次豊山町行政改革大綱の策定について

	<p>・(資料5) 第6次豊山町行政改革大綱</p> <p>資料に不足等はございませんでしょうか。</p> <p>また、資料をお持ちでない方は、お申し出くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">資料の不足無しの声</p> <p>ここで、ご報告申し上げます。</p> <p>豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則第4条の規定に基づき、会議の成立には、委員の過半数の出席が必要となっています。</p> <p>現在の出席委員は、10名中8名でございます。よって、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
総務課長	<p>続きまして、議題に入ります前に、本年度は新しく行政改革大綱を策定するため、町長から金森会長へ、7次豊山町行政改革大綱の策定についての諮問を行います。</p> <p>(町長から会長への諮問)</p>
総務課長	<p>それでは議題に入ります前に、本日お配りしております委員名簿をご覧ください。現在、萩原委員の欄外に職務代理者と記載されておりますが、昨年度の推進会議で、町議会議員である岡島剛委員にその役割をお願いしていました。後任である岡島政信委員にその職務代理者をお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
総務課長	<p>ありがとうございます。では、岡島政信委員に職務代理者をお願いいたします。</p>
総務課長	<p>それでは、議題に入ります。豊山町行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により、議長は会長が行うこととなっております。</p> <p>以後の取り回しについては、会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>ただ今から、会議の進行を私が務めさせていただきます。</p> <p>議題(1)「第6次豊山町行政改革大綱の取組状況について」事務局からの説明を求めます。</p>
総務・財政グループ長	<p style="text-align: center;">資料に基づき説明</p>
会長	<p>第6次大綱の総括ということですね。こうして見てみるとかなり変化してきた感じがしております。</p> <p>また、評価が点数化されてますので、ちょっとわかりやすくなったと感じはしておりますが、中には評価基準がわかりやすいものもありますが、何をもって100とするのかが今ひとつ明確でないものがあると思えます。それも含めて、何かご意見ございましたらお願いいたします。</p>

委員	<p>第6次大綱を推進した結果、その達成度が示されてるわけですが、その達成度の効果検証が示されていません。第6次行政改革の中では、改革項目を挙げた中で、期待される効果も示されてるわけですね。期待される効果がどこまで反映されたのか、そういう点について、今の状態では非常にわかりづらく感じます。効果検証した上で第7次行政改革大綱が策定されるべきだと思います。組織見直しをされましたが、それが目的ではないと思うので、それによって何が良くなったかというところが大事なところではないでしょうか。なので、やはりそこは振り返るべきではないでしょうか。</p>
会長	<p>第6次の達成度の評価は、枠組みをつくった結果うまくいったという視点で行われており、中には本来は数年かけて住民や職員に浸透していきうまくいったことで達成度が100となるようなものもあると考えます。</p> <p>委員は短期的に効果が出そうな項目について問題視されていると思います。しかし、基本的にはこういうことをやったことでこう変わりましたという形での達成度の評価になっています。ですから達成度が60であれば、まずそもそも取り組みも不十分。もちろん住民の皆様や行政の職員の対応もまだまだ不十分といいますか、形は整ったけども、実際の業務ノウハウややり方としてはまた別問題であるということが多くあるのではないかと思います。</p> <p>達成度で気になる項目があったら、7次大綱策定に向けて、この機会に事務局に詳細に聞いてもらおうとよいかもしれません。</p>
委員	<p>第6次行政改革は、3つの柱で進められてきたと思います。その中で具体的に取り組み内容が挙げられると思います。そして期待される効果が示されている。やはりその効果をどこまでできているのかというのを示さないで第7次には繋がらないのではないかと思います。</p> <p>先ほど会長も言われたように、組織変更しただけでは、それがどのような効果を生み出したのかが見えてこない。すごく働きやすくなったとか、先ほど言ったように、離職率が少なくなったとか、応募する方たちが増えてきたというように、何かそのような町にとって、すごくいい方向に向かっているという効果検証がないとなかなか判断しにくいと考えます。</p> <p>人材育成と組織の評価が第6次行政改革の一番メインの柱だと思いましたが、一番重要な課題として、この間にどうなったかが知りたいですね。</p>
会長	<p>これに関しては、恐らく今までの各年の振り返りの際に、退職離職率等の詳細な質疑応答があり、それが積み重なってきて、今回の資料ではそれがまとまってきたと私は理解しております。しかし、初めて見た方は少し足りないということで、これに対して事務局の方で何か補足はありますか。また、第7次から新たな動きを作り出すときに、第6次での取組を踏</p>

	<p>まえて第7次ではこうしたいと思いますというようなやり方で次回進めていただけるということだろうと思っていますがいかがですか。</p>
総務・財政グループ長	<p>お見込みのとおりです。</p>
委員	<p>第6次の中で3つの柱が示されており、最低限この3つの大きな柱の中で効果検証をある程度示していただきたいなと思います。</p>
会長	<p>何か今お答えできることはありますか。職員数の増加、離職率の低下や残業時間の減少ということが、数字として今示されていなくても、これまでのことを全部まとめればできるとは思いますが。</p>
総務課専門員	<p>資料3-2の2ページ目に具体的に記載しております。時間外勤務平均時間が縮減傾向で、年休取得日数も増加傾向にあることは結果的には見えてると思います。</p>
委員	<p>豊山町の職員募集が集まらない等の課題があると思いますが、取組により状況が改善した上で、例えば応募が増加したり、離職が減少したり、ずっと働きたいという人が増加したり、どのような効果があったかを聞きたいんですね。ここまでやりましたというのはわかるんですけど、その先がどうなっているか、町の課題として挙げられることは解決されているかどうかについて知りたいです。</p>
総務課専門員	<p>職員採用について、募集している中では町内在住者の申込は昨年比べて増えています。ただこれが取組の結果から紐づいたかどうかの効果検証まではされていません。</p>
委員	<p>やはり振り返りとして、ただやりただけではなくて、どう繋がっているのかということが、すごく大事なところではないかと思います。</p>
会長	<p>第7次の策定に当たっては、今のような説明がなければいけないし、将来的な見通しもはっきりさせておかないといけないと思います。</p> <p>特に人員の話でいくと、昨今人手不足というのが盛んに言われ、一部では公務員が人気ではないと言われるし、しかしながら地方に行くと公務員人気はむしろ増えているんじゃないかという話もあり、統計的にいろんな数字が出ていますね。となると、そのような環境の中で豊山町はどうかという話になるんですね。</p> <p>だから、応募が増えたからといって喜び、減ったからといって悲しむとは必ずしもならない気はしますが、おっしゃるとおり、次につながるものだから意識しないといけないとは思いますがね。</p> <p>今の資料の中でも、私は数字が出てわかりやすいため人員の話をおざと例に挙げましたが、中には文章では書き表しにくい項目もあると思います。町民の方にアンケートでも取らない限りわからないものもあるという気はします。それについては今すぐに答えを出せないと思いますので、第</p>

	<p>7次に向けて、次回以降それを踏まえた上で提案していただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。</p>
委員	<p>今の会長のご指摘にそのとおりだと思ったところがありまして、第7次の策定方針の中では目標の設定と数値目標を再考すると書いてあります。目標設定を行い、その目標をどれくらい達成できたのかという点については、数値として表せない、定量的なもので表すことができないものが出てくると思います。今回の資料3-2中の数値目標の達成度ですが、例えば民間活力の活性の3ページ目のところで指定管理者制度がございます。指定管理者制度の評価はそもそも令和3年度が100じゃないですか。これが2施設3施設とどんどん増えてきますよね。でもそもそもここにおけるその達成目標って何なんだろうと考えてしまいます。他市の例とかだと、指定管理者を何個増やすかという数値目標が設定されていることがあります。しかし、数値目標を掲げることが、果たして業務の効率化に繋がるのかということにはわからなくて、この業務の効率化に関しては、先ほど会長がおっしゃったように、それを実際利用している利用者の方々にアンケートを行うなどして、実際にそれが私達にとって効率的だったのか、利用する町民に対して良いものだったのか、良いサービスになったのか、こういうことに対して数値目標を設定することはなかなか難しいと思います。しかしながら、第7次行政改革大綱を策定する中ではできる限り目標の設定とそして数値目標設定と、数値目標が設定できない場合にはどうしたらいいのかという検討を今後進めていってほしいと今お話を聞いておりました。</p>
会長	<p>まとめていただきありがとうございます。</p> <p>業務等の効率化の中でAI化しました、オンライン化しましたと記載があり、それはそれでよいのですが、なぜ達成度が60なのかということにひっかかっており、オンライン化というのは文字通りシステムをつくりましたので利用してくださいねと周知するまでに留まっているのならば、その次は町民に知らしめるのが当然のことではあります。しかし、それ以上に、町民にとって使いやすくなってるかどうかの検討について、第7次では進めなければならないという気がしております。</p>
委員	<p>この取組状況については、定期的に広報誌や公式ホームページなどを通じて広く町民に公表しているということで、第6次大綱の中の12ページに示されてるんですけども、これまでの取組状況について特集を組んだりされましたか。</p>
総務課長	<p>行政改革の取組状況については、ホームページ上に推進委員会でお示ししている毎年の進捗状況を取りまとめた資料を会議録とともに掲載しておりますが、広報での特集を組むまでは行ってないのが現状です。</p>
委員	<p>町民に広く周知すると言ってるわけですから、なるべく広く公表できる</p>

	<p>方法を考えなければいけないのかなと思うんですよね。今言われたホームページだけでは、広く町民には多分公表できないと感じます。</p> <p>もう一点、議員の方からこういった計画や大綱が変わっていくときに、早めに説明がほしいという要望が出ております。早め早めに案の段階で示してほしいと議員から依頼されてますので、その点も事務局にはお願いしていきたいと思っております。</p>
総務部長	<p>まず1つ目の町民に広く周知する手法の話ですが、過去には広報4月号で取組報告をしておりました。ただ、資料3-2の3ページに亘る内容を広報の半ページにかいつまんで記載したら項目だけが並んでしまい、わかりづらかったこともあり、より具体的に皆さんに周知するために、今のようホームページでの公表としたという経緯があります。</p> <p>議員の皆様への周知の話ですが、町民の方に広く知らせる手段としてパブリックコメントを行っております。他の計画も全て同じ取扱いですが、当然町民の代表である議員の皆様に対しては、パブリックコメントの前に必ず説明するように各課へお願いしております。この行革大綱についても、中間案や素案の段階ではなく、それを町民へ知らせる前にはきちんと議会にも説明する機会を設けさせていただこうと思っております。</p>
委員	<p>パブリックコメントの前段階で説明をいただいていることは認識しております。ただもう少し時間的余裕がほしいというご意見いただいているので、できる限り配慮していただけると助かります。</p> <p>また、第6次大綱の中では定期的に公表すると謳っていますが、それが難しいということであれば、こういった文言をなくした方がいいのではないのでしょうか。4月号広報で半ページ使って公表した結果、見にくくあまり効果的ではなかったとのことですが、公表は必ず行うべきだと思いますので、その手法を考える必要があると思います。</p>
会長	<p>スケジュールについては後ほど詳しく説明があると思いますが、それによると12月に推進委員会を開催されてとのことですが、その前段階で示すのということではないのでしょうか。</p>
総務課長	<p>基本的にこの委員会で承認されたものを外部に出していくことを考えています。</p>
会長	<p>それは議会に対してもですか。</p>
総務部長	<p>計画に盛り込むための意見をいただきたいということであれば、もちろん委員がおっしゃったように早めにお示しすることもあるとは思いますが、あくまでこの委員会で揉んでいただいたものを、町民に示す前段階で議会にお示しするということから、パブコメの前になってしまいます。</p>
会長	<p>ということは、素案作りのための意見聴取ではなく、計画案が出来上がった後の意見聴取がメインになるということですね。素案ができる前に意</p>

	見を求めても何を言ったらいいかわからない場合もありますよね。
委員	例えば、子ども計画を策定する際に、その計画を立てる前に幅広く意見を聞かなくてはならない状況で、どんな意見を聞くのか、どういう人たちから子どもたちの意見をどう集約するのかということを含め、計画の素案を出さなければいけないのではないかとということです。現状、意見を幅広く集約する方法がパブコメだけになっています。計画を立てる上でどういった方から幅広く意見を集約するのかという点を疑問視されてる方がいるということです。
総務部長	<p>計画の中身にもよると思いますが、例えば、今おっしゃった子ども計画ですと、障害児の方がいらっしゃったり、様々な保育園や事業所がございますので、計画を作るかなり前の段階で、皆さんから意見を聞くような機会を設けることもあります。また介護の関係ですと、実際に利用されてる65歳以上の方を対象に郵送でアンケートを行うこともあり、何を求めるか、意見を求める内容によって変わってくると思います。</p> <p>この行政改革大綱に対して、町民の皆さんに意見を求めようとする、あの先ほど会長おっしゃったみたいに、何を言えばいいんだろうということもあるので、策定する計画によっては、アンケートも含めた意見聴取も必要ではないかと思っております。</p>
会長	<p>委員のおっしゃったように、データの信頼性やデータの収集コストとか、いろいろな要因があり難しいところですが、やりすぎても意味がなく、コストだけかかってしまい、結局出た答えがあまり意味なかったということもありますね。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。</p>
委員	町民の方たちに具体的にわかりやすく詳細に作成いただければと思います。作る側としては非常に難しい部分もあるかと思えます。どこまでが詳細かというのは感覚的な要素もあるので、私も会社の資料を作成する際には見る人によって感覚が全く違うので悩みますし、その点は難しい問題ですけれど、頑張って取り組んでいただければと思います。
会長	<p>前回の会議では記載されている語句が横文字ばかりでわからないという話もでしたが、一体誰が読んでるのか、ターゲットをどこに合わせるのかによっても全然違ってきますね。アンケートなどについても当然そうですよね。</p> <p>では、時間も迫ってきておりますので議題（1）についてはここで終了とさせていただきます。議題（2）へ進みたいと思います。</p>
会長	次に議題（2）「第7次豊山町行政改革大綱の策定について」事務局からの説明を求めます。
総務・財政	資料に基づき説明

グループ長	
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>第7次豊山町行政改革大綱の策定について事務局からの説明がありました。ご意見ご質問等ある方はご発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>第6次行政改革大綱との違いについてですが、第7次大綱の3つの柱は、働き方改革、業務効率化、財政健全化になっており、第6次中で改革項目として挙がったものが柱になっています。働き方改革で言えば、第6次の一つ目の柱中の改革項目④業務の効率化が、財政健全化については、三つ目の柱中の⑦健全な財政運営がそれぞれ第7次の柱になっています。また、第6次で地域協働の推進が柱から抜かれてしまっています。第7次でこのような柱に至った経緯を教えてください。柱が細くなってしまった印象を受け、正直なところ違和感があります。</p> <p>スケジュール案についてですが、中間案が11月に出来て、12月に委員会で検討し、1月にパブコメを行い、その翌月には最終案の検討といったスケジュールにおいて、中間案から最終案の段階で大きな変更はできないだろうと思いますが、パブコメを聞いてそのパブコメの意見を最終案に反映させることはスケジュール的に可能なのでしょうか。</p>
会長	<p>大綱は今後5年間に向けてのものであり、恐らく細かい部分に関しては反映できると思いますが、大きく反映することはできないでしょう。細かな部分は計画の途中からでも変更する方法があると思います。ただ、大きな柱自体はもう動かないし、意見を言うのならば、その前の段階で言うておかないといけないということでしょう。</p> <p>委員が今おっしゃったことに付け加えて、資料を見たときに感じたことがあります。課題というものが、それに対して方向性というものがいわゆる戦略になり、さらにそこに戦術がある。細かい戦術に関しては、毎年のように、変更や新しい項目の追加をしてもいいと思うんですね。ただ、ちゃんとした戦略がないといけません。そうすると、この方針の柱を見たときに、戦術のようなところがあり、戦略のようなところが、課題の項目にあるんですよ。例えば、ふるさと寄附の充実は戦術ではなくて戦略という感じがします。もう一点、適正な受益者負担については、本当は戦術的にはその適正さをはっきりさせるような何かが出てくるはずなんです。何を適切と言うかを考えた上で、戦術を考えてきたいと思っていますので、それも含めてご意見があったらお願いします。</p>
総務課長	<p>現行の第6次豊山町行政改革大綱を作ったときのことを申し上げます。現行の大綱を作ったのが令和2年度なのですが、コロナ禍の真っ只中ということで、社会情勢がちょうど大きく変わっていきこうとしているような時期に現行の6次の大綱を策定し、今日までその取り組みを続けてきている状況です。このような背景から大きな改革を盛り込んでおり、そのうちの</p>

	<p>つが、地域協働の推進ではありますが、今後5年間の大綱を作っていく際に、町が今置かれている状況を踏まえた上で大きな課題を柱に据えるべきであるという考えから挙げたのが、地方公務員のなり手不足や職員の勤務体系の確立、厳しさを増す財政状況や老朽化した公共施設の修繕に備えた歳出の削減となります。委員のおっしゃるように、確かに地域協働だけを見ると、一つの今まで柱だったものが目標に入ってきているため、柱が細くなったかもしれないですが、ただ力を入れるべきところをより太い柱としてしっかり1本立ちさせようというのが、事務局の考えではあります。</p>
委員	<p>これから5年間の第5次後期総合計画が作られましたよね。その中でもやはり協働のまちづくりということが目標で掲げられています。そこの整合性を考えると、町の最上位計画である総合計画で示されていることをある程度反映し、柱の中のどこかにも入れてかないといけないのかなと思います。地域協働については、やはり前回大きな柱で挙げられていましたし、中でも効果検証がどこまでできているのかという点や達成度が40になっているということも踏まえると、ある程度大きな柱としては残していく必要があるのではないかと思います。今の案では第6次で示された柱の梁だとかそういったものを引っ張り出して柱になってしまったのではないかという印象を受けたので、このままの案でいいのかどうか疑問点が残ります。要するに、総合計画との整合性みたいなものも含めて、行政改革大綱もある程度示していく必要があるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>総合計画は今どうなっていますか。</p>
町長	<p>今年が後期計画初年度のスタートです。</p>
総務部長	<p>もともと協働に関しては、平成20年度に協働のまちづくり指針が策定され、それに基づき地域コミュニティを含めたいくつかの取り組みを行っております。今回、最初にお示しした第6次大綱の進行管理表の実績に対して諸々ご意見いただきました。これが定量部分と定性部分が混在しているため、なかなか点数が評価しにくいということはお見込みの通りです。例えばその4ページの地域協働の推進で4項目挙げさせていただいております。町民討議会議、コミュニティ組織の強化、NPO法人への支援、産学官連携推進の4つの取組の達成度において、定量部分については当然指標が書いてある以上、これが達成されれば100だということはやむなしということで100になっておりますが、今回7次大綱の柱を作る中で、我々の中で定性部分、要するにこれはある程度できているけれど本当にこれでいいのだろうかという部分がございます。60になっているコミュニティについては、当然今後も町としても関わっていくべきものだと認識しております。ただ、例えばNPOや産学官というのは、これがある程度達成されていく中で、これを柱としてやっていくのかというところで、この最終形というのは結局、NPOに事業をお願いして、財政部分だけを</p>

	<p>直営でやるのではなく、最終的に民間NPOなどを立ち上げていただいてそこをお願いするということが、最終的には財政の健全化にも繋がっていきます。そういったことも含め事務局としては、改革というのは、従前を引き継ぐという考えもちろんありますが、不完全なものをより改めていくという考え方もございますので、今回変更させていただきました。地域協働を消したわけではなくて、コミュニティ組織については第6次で未達成なので、3つの柱にはなっておりませんが、きちんと項目には挙げさせてもらっております。それでもやはり今まで通り協働もということであれば、少し見直しも検討させていただきます。ただ、事務局としてはそれ以上に、この社会情勢下で今後の5年間を見据えて考えていくと財政の部分が大事ではないかと考えておりますので、ご議論いただければと思います。最後に、コミュニティのことについては、おっしゃるとおりで今後も考えなくてはならない取り組みだというのは十分認識をしております。</p>
委員	<p>やはり町の最上位計画である総合計画に、ある程度揃えるのがいいのかなと思います。計画のダイジェスト版の表紙や締めの部分でも協働について触れられているので、最上位計画と合わせながら進めていくことをわかりやすく示す必要がありますので、それも含めて今後第7次について考えてもらえたらと思います。</p>
会長	<p>少なくとも総合計画で立てられている重要な部分や語句は基本的には行革でも使っておくべきだろうなという気はします。その後でもう少し行革らしい言い回し、用語の使い方を考えるのがいいと思います。</p> <p>地域協働やコミュニティという語句が計画策定の際に必ず出てくるんですよね。よく考えてみると、住民との間の接点をどう充実させるかという話だと私は思ってまして、そうすると、これを多様化する、これを充実させる、これをもっと強化するというような表現があってもいいのかなと。その内の最上位の言い方をすれば、協働だと、最終目標と言ってもいいぐらいだと思います。ただ、部材がないのに協働しましょうと言われても難しいので、やはり最初に接点作りがあってその接点を多様化して充実させて結果的に協働に繋がるというのが、コミュニティとしては普通でした。地域で皆さんが一生懸命、自治会を作って自治会から立ち上がって取り組んで、初めて協働というのが成り立つのであり、この逆は多分ないですね。日本全国どこでも協働という言葉を使うので、使っていないとおかしいという感覚で使ってるんだと思います。</p>
委員	<p>会長が今言われた接点という面でも言うと、豊山町の特徴として、非常に行政面積小さいんですよね。6キロ平方の町の中で、2キロ平方を空港が占めており、実際は4キロ平方の中で、1万6000人が過ごしてるわけですから、その接点といった部分ではすごく取りやすいはずですよ。そこがやはり他の市町と比較して、町としてすごく強みになると思う</p>

	<p>ので、協働のまちづくりというのも落とし込んでいったらどうかと思います。</p>
会 長	<p>本当に戦術部分というか、どういう戦術があるのと言われたら、どこもこうなるんですけど、よく考えてみたらどこの地域でも、自治体でも地域協働というか、コミュニティの推進とか言っているところは必ずそういったことを項目として入れていますし、戦術として入れています。ただ接点という言葉を使わないためにわかりにくく、コミュニティ作りで終わってしまいますが、探せば他にもあるだろうと思います。</p>
委 員	<p>この6次の評価は過去4年間分で評価が出ているかと思いますが、今年度分を中間でそれぞれ評価して、第7次の方に反映するのでしょうか。</p>
会 長	<p>当然今年度の結果をある程度踏まえた形で出しますよね。</p>
総務・財政 グループ長	<p>はい。お見込みのとおりです。</p>
委 員	<p>今年度の分もある程度評価した上で考えを反映していかないといけないと思います。</p>
会 長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>よく考えますとこれ9月、10月とあと2ヶ月なので、多分事務局の作業量が膨大な量になるだろうと想像がつかますけども、頑張ってくださいたいです。</p>
委 員	<p>せっかくの機会なので一言だけよろしいでしょうか。先ほど委員が第6次大綱の町民への公表についてご指摘されました。私もこういう改革を進める中で、どうしても情報の公表・公開というのは、やはり町政においても大事なことだと感じ、これが総合計画の中でしっかりと踏まえられていればそれでいいんですけど、もしこの行政改革大綱の中でも、例えばそうした町政情報の公表とか、町民に対しての公表というのは、どこかで具体化できないか、意見として述べさせてもらいたいと思いました。今後、財政の健全化を行う中で、特に公共施設のあり方に係る再検討を町が行っていくわけですよね。そして先ほどお話を、地域協働を進める中で、地域の住民のニーズなどをどういう形で町が考えているのかということ、やはり町から町民に対して情報発信していかなければならないと思うので、せっかくですからICTの活用を、そしてLINEも使われているようですので、いろんな情報を町民に対して知らしめていく、町が町の情報を町民に対して周知していくという改革は、やはりあってもいいのかなという思いを抱きました。</p>
会 長	<p>そういった議論が詰まってくるとより具体的になっていきますし、最初のうちは形にならなくても、4年5年後には、何か具体的な形として戦術として出てくる可能性は十分ありますね。</p>

会 長	委員の皆様、何かありませんか。 委員から特になしの声 特に無いようでしたら、本日の会議は、これで終了いたします。 ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
総務課長	本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。